

マージン率などの情報提供

エイチ・ジェイ・ケイ株式会社 事業本部
許可番号 派01-300771

労働派遣法第23条第5項に基づき、派遣元事業主（当社）は毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合を提供いたします。

【令和4年5月から令和5年3月の実績】

- 1) 派遣労働者の数 5名
- 2) 派遣先の企業数 2社
- 3) 派遣料金の1日の平均額 31,832円
(8時間労働として計算)
- 4) 派遣社員の1日の賃金平均額 21,189円
(8時間労働として計算)
- 5) マージン率 33.4%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

6) マージンに含まれる主な経費

①事業主負担保険料等

社会保険（健康保険、介護保険、厚生年金、子ども子育て拠出金）、
労働保険（雇用保険、労災保険）、退職金掛金（中小企業退職金共済）

②会社運営経費他

福利厚生費、販売促進費、研修教育費、水道光熱費、旅費交通費、通信費等

7) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	実施時間	賃金支給	費用負担
システム開発技術研修	新規採用者	OFF-JT	465時間	有給	無償
データベース技術研修	派遣中	OFF-JT	8時間	有給	無償
ネットワーク技術研修	派遣中	OFF-JT	8時間	有給	無償
リーダーシップ研修	派遣中	OFF-JT	8時間	有給	無償
プロジェクトマネジメント研修	派遣中	OFF-JT	8時間	有給	無償

8) 労働派遣法第30条の4第1項の労使協定

締結している（終期:令和6年3月31日）

協定対象派遣労働者の範囲（ソフトウェア作成者）

9) キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先

システム部キャリアコンサルティング担当

TEL: (0166)82-4561 FAX: (0166)82-3783